

吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託
企画提案（プロポーザル）公募要項

平成30年8月

吹田市立さんくす図書館

目 次

1	趣旨	1
2	業務の概要	1
3	参加資格	1
4	スケジュール	2
5	委託料	2
6	選定方法	2
7	審査基準	3
8	提案書等の提出書類	3
9	提出部数等	4
10	提案書に記載すべき内容	4
11	申請手続き等	5
12	提案に対する費用、条件等	6
13	提案説明聴取及び質疑の実施	6
14	選定結果の通知	7
15	契約	7
16	失格事項	7
17	連絡先	8

吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託
企画提案（プロポーザル）公募要項

1 趣旨

この要項は、吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託に係る委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式で実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 委託業務の名称

吹田市立さんくす図書館窓口等業務

(2) 委託業務の実施場所

吹田市立さんくす図書館

吹田市朝日町3番501号

(3) 委託期間

平成31年2月1日から平成34年1月31日まで

(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 委託業務内容

別添の「吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託仕様書」による。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 基本条件

ア 図書館は教育機関であり、この観点について十分理解している団体であること。

イ 図書館での窓口業務の受託実績を有していること。

ウ 大阪府内に事務所を有するか、又は受託後有する予定があること。

(2) 必要な資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 過去5年以内に、労働基準法等その他労働関係法令違反をしていないこと。

ウ 吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。

エ 提案書類等受付開始日から契約締結日までの間において、吹田市指名停止

措置要領（平成16年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。又は入札参加資格を取り消されていないこと。

オ 提案書類等受付開始日から契約締結日までの間において、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成24年11月13日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始申し立てがなされている者については、手続開始の決定を受け、かつ、手続開始後に本市の競争入札参加資格の再認定手続きを完了していること。

キ ISO27001 認証、又はプライバシーマーク認証を取得していること。

4 スケジュール

別紙1「吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者選定スケジュール」のとおり

5 委託料（年額）

委託料の上限は、金 38,880,000 円（税込）とする。

ただし、初年度は、金 6,480,000 円（税込）とし、

最終年度は、金 32,400,000 円（税込）とする。

※税率は8%で計算

6 選定方法

プロポーザル参加事業者より提出された吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託提案書をもとに、吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が別紙2の「吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定に係る評価項目と基準」の評価基準を基に総合的に判断し、最優秀提案事業者（第一位候補者）と第二位候補者の事業者を選定する。なお、最低基準点に満たない事業者については、選定しないものとする。最低基準点は、全委員の採点合計（各委員の採点をすべて合計したもの）が、総配点の100分の65（65×委員の人数）以上であることとする。参加事業者が1者であった場合も提案審査を行い、その得点が最低基準点を上回ればその事業者を第一位候補者とする。

7 審査基準

次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- (1) 委託業務に係る企画提案並びに業務計画書の内容が、市民へのサービス向上に資すると認められること。
- (2) 委託業務に係る企画提案並びに業務計画書の内容が、業務委託仕様書の内容を的確に反映していると認められること。
- (3) 委託業務の遂行に係る収支予算の内容が、最小の経費で最大の効果をあげられるものと認められること。
- (4) 運営体制及び人員配置が円滑かつ確実な業務遂行を行えるものであると認められること。事業者としての経営能力が次に掲げる状況にあり、安定的に業務遂行が行えると認められること。
 - ア 安定的かつ健全な財務能力を有していること。
 - イ 事業実績が豊富であること。
 - ウ 優れた物的能力及び人的能力を有していること。

8 提案書等の提出書類

- (1) プロポーザル参加申請書 (様式1)
- (2) 提案書表紙 (様式2)
- (3) 法人等の概要 (様式3)
- (4) 図書館業務受託実績について (様式4)
- (5) 提案書
 - ア 図書館運営に対する基本的な考え方について (様式5)
 - イ 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託仕様書に示される業務内容に関する提案について (様式6)
 - ウ 業務従事者の雇用計画、資格と経験及び配置計画について (様式7)
 - エ 業務従事者に対する研修計画等について (様式8)
 - オ 勤務ローテーション及びバックアップ体制について (様式9)
 - カ 業務委託料見積書 (様式10)
 - キ 業務委託料見積額内訳書 (様式11)
 - ク 委託事業者の決定から委託事業開始までの準備スケジュールについて (様式12)
 - ケ その他特に提案したいこと (様式13)
- (6) 質問票 (様式14)

- (7) 辞退届（参加申請書を提出した後、辞退する場合のみ提出すること）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式 15）
- (8) ISO27001 認証、又はプライバシーマーク認証を取得していることが確認できる書類の写し

9 提出部数等

- (1) 提出部数
 - ア 様式1から13までと、ISO27001 認証、又はプライバシーマーク認証を取得していることが確認できる書類の写しを1冊にまとめたものを、正1部として提出すること。
 - イ 様式2から13までを1冊にまとめたものを、副として7部提出すること。
- (2) すべてA4サイズ縦のものとし、片面に記載内容が収まりきらない場合は、同じ様式により裏面を使用し両面としても差し支えない。
- (3) 必要書類が不備の場合は、申請を受け付けない。
- (4) 質問票（様式14）を除き、電子及び磁気媒体による提出はできない。

10 提案書に記載すべき内容

- (1) 受託業務の遂行のために必要な、有資格者を含む人員体制を具体的に記述すること。
- (2) 業務従事者配置計画について勤務ローテーションを含めて記述すること
- (3) 貸出・返却・配架・書架整理・予約書架点検・相互貸借処理・資料受け入れなど、一連の業務を毎日どのような体制で行うのか、人員配置を含め具体的に提案すること。
- (4) 受託業務は市民・利用者との対応が多くを占めるため、利用者対応についての業務従事者資格要件及び研修について記述すること。
- (5) 安定した受託業務の遂行のために、人材確保面及び処遇の面からどのような注意を払うのか述べること。
- (6) 司書、司書補及び図書館業務経験者の採用、配置、育成計画をこれまでの実績も合わせて記述すること。
- (7) 経験と力量のある責任者、副責任者を現場に常時配置する体制について記述すること。
- (8) 本社による責任者、副責任者への支援体制について記述すること。
- (9) 現場の責任者、副責任者のストレスに対しての人的及び精神的な支援の体制

について記述すること。

- (10) 個人情報の保護、綱紀保持について遵守事項を具体的に記述すること。
- (11) 利用者及び業務従事者自身の安全確保と危機管理について記述すること。
- (12) 接遇面で良いサービスを感覚的、視覚的に実感してもらえるようにアピールする具体策について記述すること。
- (13) 受託にあたって特に強調したいことがあれば記述すること。
- (14) 他の図書館の受託において得た教訓及びその教訓を今後どう生かすか、特記事項があれば記述すること。
- (15) 受託にあたって吹田市立図書館に特に配慮を求める点があれば記述すること。

1.1 申請手続き等

(1) 公募要項等の公表・交付

平成30年8月31日(金)から10月9日(火)まで

公募要項等は、吹田市立図書館ホームページ及び吹田市ホームページからダウンロードにて交付する。

(2) 質問等

ア 質問受付

ア) 受付期間 平成30年9月3日(月)から9月12日(水)午後5時まで

イ) 受付方法 様式14により E-mail でのみ受け付ける。

ウ) 提出先 吹田市立さんくす図書館

E-mail アドレスは、本公募要項第17項連絡先に記載

*電話、口頭による質問は一切受け付けない。

イ 質問に対する回答

ア) 回答予定日 平成30年9月14日(金)

イ) 回答方法 吹田市立図書館ホームページ上で回答を公表する。

(3) 現場説明会及び見学会

ア) 日 時 平成30年9月6日(木)

現場説明会：午前11時から

見学会：午前11時30分から

イ) 場 所 吹田市立さんくす図書館 多目的室
吹田市朝日町3番501号

ウ) 問合せ 吹田市立さんくす図書館

電話 06-6317-0037

FAX 06-6317-0258

現場説明会に参加する事業者は、前日の午後5時までに、さんくす図書館まで連絡すること。説明会及び見学会に参加することは公募要件ではありません。

(4) 提案書類等の提出

第9項に掲げる必要な書類を取りそろえ、次のとおり持参すること。

ア) 受付期間 平成30年9月25日(火)から10月9日(火)まで

イ) 受付時間 午前10時から午後5時まで

ウ) 提出先 吹田市立中央図書館 2階 事務室

(総務・企画グループ庶務担当)

吹田市出口町18番9号

電話 06-6387-0071

FAX 06-6339-7144

(5) 参加資格の審査及び結果通知

参加申請書を提出した者には、提案者に求められる資格要件のすべてを満たしているか否かを審査し、提案書(様式2)に記載したメールアドレス宛に審査結果等を電子メールで回答する。(平成30年10月11日(木)まで)

1.2 提案に対する費用、条件等

(1) 提案書の作成に要する費用は、応募事業者の負担とする。

(2) すべての提案書は返却しない。

(3) 提出された提案書は、審査・事業者選定の用以外に応募事業者に無断で使用しない。

(4) 受付期間後の提出、提出後の差し替え等は認めない。

(5) 提出された書類に虚偽の申請があった場合には、当該提案書を無効とする。

(6) その他、窓口等業務委託に係るリスク分担表については、別紙3のとおり。

1.3 提案説明聴取及び質疑の実施

選定委員会において企画提案説明聴取及び質疑を行い、その後、最優秀提案事業者(第一位候補者)及び第二位候補者を選定する。

(1) 日 時 平成30年11月9日(金)

(時間については別途通知する。)

(2) 場 所 吹田市立中央図書館 3階 第2集会室

(3) 時 間 各社30分程度(提案説明20分・質疑10分程度)

(4) 説明者 応募事業者の代表者もしくはその代理人4名以内

- (5) その他 提案説明の追加資料は原則として認めない。
選定委員会が必要と認める場合には、提案説明聴取及び質疑に追加
もしくは代替えの審査を行う場合がある。

1.4 選定結果の通知及び公表

- (1) 選定結果は平成30年11月15日(木)までに全応募事業者に書面で通知し、吹田市立図書館ホームページ、吹田市ホームページ及び吹田市役所行政資料閲覧コーナーで公表する。
- (2) 選定結果に対する問い合わせや異議の申し立て等については、一切応じない。
- (3) 契約締結後、次の内容を公表する。
- ア) 選定事業者名並びにその提案金額と評価点
 - イ) 全応募事業者の名称(申込順)
ただし、応募事業者が2者の場合は公表しない。
 - ウ) 全応募事業者の評価点(得点順 選定事業者以外は記号(アルファベット)表示)
 - エ) 審査項目・基準、配点
 - オ) プロポーザル選定委員会委員の役職名
 - カ) プロポーザル選定委員会の会議録の概要
 - キ) その他必要な事項

1.5 契約

- (1) 契約締結は、本市の契約に係る事務手続きの完了後、行うものとする。
- (2) 最優秀提案事業者(第一位候補者)が契約締結までに、本公募要項第3項参加資格に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合又は事故等の特別な事由により契約が不可能になった場合等においては、第二位候補者を契約候補者とする。
- (3) 契約保証金を算定する場合の金額については、吹田市財務規則(昭和39年吹田市規則第14号)第113条第2項第2号の規定により契約金額の年額相当額の100分の5以上とする。ただし、同条第3項の規定により、減額する場合がある。

1.6 失格事項

次の各号に該当する場合は、棄権もしくは失格とみなし審査の対象から除外する。

- (1) 提案書を提出日までに提出しなかった者。また提出書類に漏れのあった者。
- (2) 市が提示した委託料を超える見積りを提出した者。
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されている者。
- (4) 選定委員会委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた者。
- (5) 他の提案者と応募提案の内容またはその意思について相談を行った者。
- (6) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した者。
- (7) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った者。

1.7 連絡先

吹田市立さんくす図書館

住所 〒564-0027 吹田市朝日町3番501号

電話 06-6317-0037

FAX 06-6317-0258

E-mail sankulib@ma.lib.suita.osaka.jp